

## 特定個人情報ファイル簿

特定個人情報ファイルの名称	(1) 予防接種ファイル (2) 母子保健ファイル (3) 健康診査ファイル
実施機関の名称及び事務をつかさどる組織の名称	美濃加茂市 健康福祉部 健康課
特定個人情報ファイルの利用目的	<p>○予防接種法に基づく事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政令で定める者に対し、A類疾病及びB類疾病のうち政令で定められた予防接種を行う。</li> <li>・定期の予防接種を適正に接種したか接種状況を確認し、適正に接種された予防接種については予防接種台帳(接種実績一覧)に記録する。</li> <li>・健康被害の救済措置に関する給付の支給の請求の受理、審査を行う。また、給付の支給を受ける権利に係る届出等の受理、審査を行う。</li> <li>・予防接種を受けた場合は、実費の徴収を行う。ただし、全額公費助成する場合は徴収は行わない。実費を徴収する場合、経済的理由により、その費用を負担することができない者であるか審査を行う。</li> </ul> <p>○母子保健法に基づく事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠、出産又は育児に必要な保健指導を行う。また、保健指導を受けることを勧奨する。</li> <li>・未熟児又は、育児上必要があると認めるときは、新生児の保護者を訪問し、必要な指導を行う。</li> <li>・1歳6か月から2歳、3歳から4歳の幼児に対し健康診査を行う。必要に応じ、妊産婦、乳児、幼児に対して、健康診査の実施及び受診の勧奨を行う。また、健康状態や相談内容から保健指導を行う。</li> <li>・妊娠届出の受理及び、母子健康手帳の交付を行う。</li> <li>・妊産婦の健康診査の受診状況を把握し、健康状態に応じて保健指導の実施、診療を受けることを勧奨する。</li> <li>・低体重児の届出の受理を行う。</li> <li>・療育医療の給付</li> </ul> <p>○子ども・子育て支援法に基づく事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、母子の心身状況や養育環境等の把握及び助言を行う。</li> </ul> <p>○健康増進法に基づく事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の健康の増進を図るため、健康教育、健康相談、訪問指導の各事業を実施し、栄養の改善その他生活習慣の改善に関する保健指導を行う。</li> <li>・歯周病検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、特定健康診査の対象外の者に対する健康診査、がん検診に係る対象者の確認、健診実施のための受診票等の準備、健診の受付、実費の徴収等を行う。</li> </ul> <p>○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核検診に係る対象者の確認、健診実施のための受診票等の準備、健診の受付等を行う。</li> </ul>
特定個人情報ファイルに記録される項目	別紙
本人として特定個人情報ファイルに記録される個人の範囲	予防接種法に基づく予防接種対象者 母子保健法に基づく、妊婦・産婦・乳児・幼児 健康増進法に基づく対象者
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人又は本人の代理人</li> <li>・実施機関内の他部署(市民課)</li> <li>・地方公共団体(市町村)</li> <li>・民間事業者(医療機関)</li> </ul> 上記機関等との法令等に基づく手続きによる
記録情報を実施機関以外の者に経常的に提供する場合は提供先	なし
開示、訂正等の請求を受理する組織の名称及び所在地	〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431-1 美濃加茂市 健康福祉部 健康課 電話:0574-25-2111
訂正又は利用の停止、消去若しくは提供の停止に関して法律等による特別の手續	なし
電子ファイル・紙ファイルの別	電子ファイル